

統合的海洋政策としての海洋保護区—対馬市の事例

清野 聡子¹

¹正会員 九州大学准教授 大学院工学研究院環境社会部門(〒819-0395 福岡市西区元岡 744)
E-mail: seino@civil.kyushu-u.ac.jp

海洋保護区(MPA)の設定は生物多様性の保全や持続可能な利用を主目的とした空間管理手法である。本研究では、MPAを海洋生態系に関係する漂着ゴミ処理、水産資源や海岸景観の管理など、沿岸自治体が直面する問題を総合的に管理できる方策として捉える。MPAの国内での海洋環境や生物多様性に関する政策的経緯、対馬市での展開の事例をもとに、今後の可能性を論ずる。対馬市の海洋保護区は、水産資源の持続可能な利用が中心の課題となっている。漁業者を中心とした推進協議会が結成され、地域の漁業や漁村が抱える課題を討議している。現在は共同漁業権区域を中心に地域的な活動から参加の方法論自体を検討している。MPAは生物の生息地と利用管理であるため、従来の水産資源の個体群管理の生物生態学的手法とは異なる。自然保護・環境保全活動と漁業利用の調整にMPAは有効な手段と思われる。その空間の他の管理者や利用者との協議が不可避的に必要となるためである。

Keywords : Marine protected areas, biodiversity, Tsushima, Marine environment, sustainability

1. はじめに

海洋保護区(MPA: Marine Protected Area)の設定は生物多様性の保全や持続可能な利用を主目的とした空間管理手法である。世界的には海洋分野で海洋空間管理や生態系管理は大きな領域となっているが、本格的な導入は遅れている。その理由として、日本では既存の制度で海洋保護に相当する内容は実施しており、充分機能しているとして、国際的な基準に照応する動きは限定的である¹⁾。

海洋保護区は、国、地方自治体、漁村など沿岸コミュニティの海洋をつうじた繋がりに加え、国際的な視野も必要な領域である。

本研究では、MPAを海洋生態系に関係する生物多様性の保全、漂着ゴミ処理、水産資源や海岸景観の管理など、沿岸自治体が直面する問題を総合的に管理できる方策として着目した。長崎県対馬市での展開の事例をもとに論ずる。

2. 沿岸域の政策や管理の状況

沿岸域の自然現象は、陸域由来の現象と海洋からの影響の双方が関係している。環境に関しては、野生生物、生物多様性、水質、景観と多様な政策の対象となっている。同じ環境分野といっても国レベルで行政部局が異なる(環境省の局レベル)。また、空間管理で

は、港湾、漁港、海岸は国土交通省と農林水産省の所管が複雑に入り組んでいる。漁場や漁業権区域は、漁法、漁業対象種や漁業組織による決まりごとであり、時に慣習も含んでいる。このように、自然・社会の入り組んだ仕組みで、さらに個別性も強いいため、総合化については、現場をあずかる自治体が行うことになる。

地方自治体は、当地の自然環境の知見を有し、関係者の調整、合意形成を行える組織である。2007年に制定された海洋基本法では、沿岸域管理は、地方自治体の役割とされ、自然・社会条件に合わせた施策が求められた。海洋政策は多岐の部局にわたり、法律や事業も陸域とは異なる時空間スケールの考え方が必要になる。特に、陸から海までの地形に加え、海流・潮流・潮汐、生態系、漁法、歴史文化などの地域性が大きく作用する。

3. 対馬市の海洋保護区

長崎県対馬市では、海洋保護区の検討が2010年から続いている²⁾³⁾。対馬の基幹産業は漁業であるため、水産資源の持続可能な利用が中心の課題となっている。同年より漁業者を中心とした対馬市海洋保護区推進協議会が結成され、海洋や沿岸の生態系だけでなく、地域の漁業や漁村が抱える課題を討議している⁴⁾。現在は共同漁業権区域を中心に地域的な活動から参加の方法論自体を検討している。

海洋保護区設定にむけた対馬市のこれまでの取り組みは、シンポジウムの開催、各委員会の設置と討議などで行われてきた。海洋保護区推進設定推進協議会、地域ブロックごとに漁業者の意見を伺う専門委員会、科学的な見地から取りまとめを行う科学委員会が組織され、議論を行った。

2016年より共同漁業権区域を、漁業集落が集中的に管理を取り組む、海洋保護区として集中的に進めることとなった。特に、藻場の衰退は著しく「磯やけ」現象が起きている。そのため、

4. アマダイ海洋保護区の形成

アカアマダイは高級食材として知られる底生魚類である。対馬北部の上対馬では、水産資源管理の思想にもとづく、自主的な操業規制が 1980 年代から行われてきた。それが長崎県の資源管理区域へと発展した（図-1）。休漁日の確保、釣り針サイズの大型化などの努力がなされている。しかし完全な漁獲規制ではなく、他県の漁業が必ずしも、長崎県や対馬市の管理を尊重しない場合もあるため、漁場監視活動が行われている。

漁業者から提案した漁場は多種多様な魚種が生息し（図-2）、そこは対馬渦という海洋学的な特徴がみられる（図-3）。



図-2 上対馬周辺の漁場と魚種

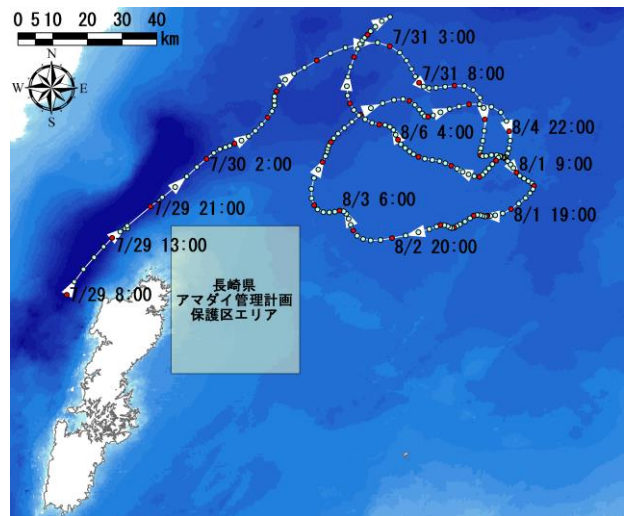


図-3 対馬周辺の対馬渦の発生と保護区の位置関係

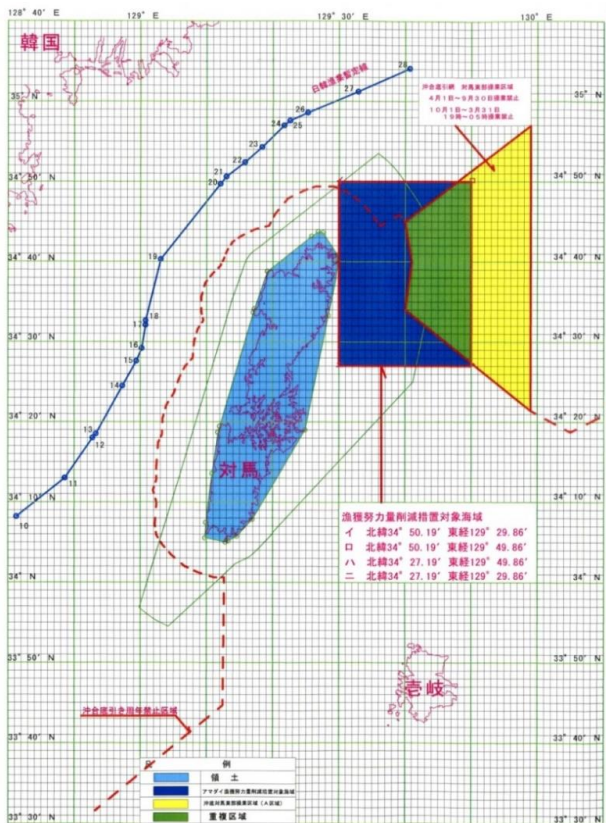


図-1 対馬周辺のアマダイ管理エリア

5. 結語

対馬がこのような海洋の広域的な検討を行っているのは、地域の特徴が背景にあると考えられる。対馬は、日本列島と大陸がもっとも接する対馬海峡に位置し、対馬暖流のただ中にある。大陸の国々との外交の接点であり国際動向は常に意識する地政的な位置にあった。豊富な漁業資源をめざして国内から多くの漁業関係者が訪れ、移り住んできた。この地理学的、海洋学的な自然条件が、対馬の方々の海の恵みへの考え方を形成してきたと考えられる。

謝辞：海洋保護区の調査は環境省環境研究推進費 S-13 により支援をいただいた。

参考文献

- 1) 清野聡子：離島振興策としての「海洋保護区」—生物多様性保全と越境汚染の解決の枠組，土木学会論文集 B3(海洋開発)，Vol.67, p.1784-pp.1789, 2010.
- 2) 宮里聡一・清野聡子・田井明・波田安徳・細井尉佐義：対

馬沿岸における海洋保護区の設定手法の基礎的検討, 土木学会論文集 B3 (海洋開発), Vol.68, No.2, p.534-539, 2012.

3) 清野聡子: 対馬から始まる日本の海洋保護区, *BIOCITY*, Vol.58, p.10-21, 2014.

4) 清野聡子: 世界の海につながる島の「地域知」—海洋保護区と地域振興, *しま*, Vol.58, No.233, p.36-49, 2014.

5) 対馬市海洋保護区科学委員会: 対馬市海洋保護区科学委員会報告書, 対馬市, 124p, 2014.

6) 山下優子・富田宏・清野聡子: 対馬における長期的な沿岸海藻類資源量の動態, 第 43 回環境システム研究論文発表会講演集, Vol.43, p.147-152, 2015.

(2018. 7. 31 受付)

MARINE PROTECTED AREAS AS INTEGRATED MARINE POLICY OF LOCAL AUTONOMY BODIES – CASE OF TSUSHIMA CITY

Satoquo SEINO

Designation of marine protected areas (MPAs) is a spatial planning methodology for biodiversity conservation and sustainable use. This study regards MPA as an integrated management system of coastal autonomy bodies fronting issues on marine litter measurement, fishery resources and landscape management. MPA policy formation process Marine environment and the case of Tsushima City, Nagasaki was analysed and future perspective was discussed. Main issues of MPA in Tsushima were fishery resource sustainable use. A promotion conference of fishery peoples was organized. They discussed fishery industry and fishery village issues. Recent progress is designation of MPA on traditional cooperative fishery rights areas just off communities. MPA is different from usual biological and ecological management on species populations. It is a methodology on habitat and complex utilization. MPA is effective tool to combine natural environment conservation activities and local fishery. MPA designation policy for local autonomy bodies train the skill to integrate various issues on marine environment not only ecosystem management but social revitalization.